

# 日本パラモーター協会

## 技量認定規程



〒105-0004

東京都港区新橋3丁目21番2号 江藤ビル4F

Tel/Fax 03-6453-0406

office@paramotorjapan.jp <http://www.paramotorjapan.jp>

JAPAN PARAMOTOR ASSOCIATION

# パラモーター技量認定規程

2020年9月1日 制定

## 1. 目的

この規程は、F A I スポーツ規定の Class R に定めるパラモーター（Class R-PF）での飛行を行おうとする者、及び飛行練習を行おうとする者の飛行技量、飛行にかかわる知識を審査、判定し、その証明をすると共に、飛行操縦者の責任と権限を定め、パラモーターによるスポーツ航空の健全な発展と普及を図ることを目的とする。

## 2. 技量認定証

技量認定を受けようとする者の申請に基づき、資格要件を満たした者に対し、日本パラモーター協会（以下 JPMA と称する）会長がクラス区分を限定して JPMA の定める「パラモーター技量認定証」を交付する。

## 3. 技量認定検定

3-1 技量認定を受けようとする者は、指導員に対して技量認定の申込みを行い、JPMA 会長が認定した指導員、及び指定した団体の開催する講習会を受講し、学科検定に合格しなければならない。

3-2 学科検定に合格した者には JPMA より学科検定合格証を発行する。

3-3 学科検定合格証の発行料は5000円とする。

3-4 学科検定に不合格の場合は、再検定を受けることができる。

3-5 学科検定に合格した者は、指導員が行う実技検定に合格しなければならない。実技検定は JPMA の定める「技量認定基準」に沿って行う。

3-6 実技検定に不合格の場合は、再検定を受けることができる。但し、学科検定合格通知書発行日より2年以内に合格しなければ学科検定合格の効力を失うものとする。

## 4. 技量認定証の種類と権限

JPMA の交付する技量認定証は以下のものとする。

### Class-I（以下クラス I と称する）

パラモーターによる飛行の基礎技術と基礎知識を習得した者と認める。

指導員により管理されたエリア内（離発着場の中心から半径5km以内）で、指導員または指導員から任命を受けた者の監督のもと、エリアルール、自主規制、航空法規、社会的飛行モラルを厳守し、全て自己の判断、責任において自由に飛行することができる。

きる。

#### **Class-II**（以下クラスIIと称する）

パラモーター飛行の基礎を習得後、長距離飛行を含む飛行経験を積み、知識を身につけた者と認める。

管理されたエリア以外での飛行（XC飛行）を、自主規制、航空法規、社会的飛行モラルを厳守し、全て自己の判断、責任において飛行することができるほか、指導員からの依頼を受けた場合はクラスI練習生の飛行を監督することができる。

日本選手権大会、国際大会に参加することができる（クラスIII所持を大会参加資格とするよう、2023年3月31日までを移行期間予定とする）。

#### **Class-III**（以下クラスIIIと称する）

クラスII取得後、競技種目練習を含む飛行経験を積み、知識を身につけた者と認める。

管理されたエリア以外での飛行（XC飛行）を、自主規制、航空法規、社会的飛行モラルを厳守し、全て自己の判断、責任において飛行することができるほか、指導員からの依頼を受けた場合はクラスI練習生の飛行を監督することができる。

日本選手権大会、国際大会に参加することができる（クラスIII所持を大会参加資格とするよう、2023年3月31日までを移行期間予定とする）。

#### **タンデム**

パラモーターによる安全なタンデム飛行をするための技術と経験、知識を身につけた者と認める。

同乗者の補償も含む全てを自己の責任、判断において飛行することができる。

指導員からの依頼があった場合、パラモーター技量を習得しようとする者に対しタンデム講習により操縦指導を行なうことができる。

タンデム技量認定証の有効期間は発行日より2年間（初年度は発行日翌年度初より2年間）とする。

#### **指導員**

パラモーター飛行についての十分な技術と知識を持ち、人格、見識ともに相応しい者であると認める。

パラモーターの操縦指導および学科講習を行うことができる。

技量認定を受けようとする者に対して、指導員が取得している技量認定証の範囲で学科検定および実技検定を行うことができる。

合格者について技量認定証の申請業務を行う。

指導員技量認定証の有効期間は発行日より2年間（初年度は発行日翌年度初より2年間）とする。

## **5. 会員証、技量認定証の申請**

### **5-1 JPMA 会員証**

JPMA 会員になるには、JPMA 会長に下記の書類を提出して申請を行うものとする。

- |                  |     |         |
|------------------|-----|---------|
| ① JPMA 会員登録申請書   | 1 通 |         |
| ② 飛行誓約書          | 1 通 |         |
| ③ 写真 (30mm×24mm) | 2 枚 |         |
| ④ 登録料金           | 1 年 | ¥ 8,000 |
|                  | 3 年 | ¥18,000 |

#### 5-2 クラスⅠ技量認定証の申請

クラスⅠ技量認定を受けようとする者は、JPMA 会長に下記の書類を提出して申請を行うものとする。

- |                  |         |
|------------------|---------|
| ① クラスⅠ技量認定申請書    | 1 通     |
| ② 学科検定合格証        | 1 通     |
| ③ 実技検定合格証        | 1 通     |
| ④ JPMA 会員証のコピー   | 1 通     |
| ⑤ 写真 (30mm×24mm) | 2 枚     |
| ⑥ 認定料            | ¥10,000 |

#### 5-3 クラスⅡ技量認定証の申請

クラスⅡ技量認定を受けようとする者は、JPMA 会長に下記の書類を提出して申請を行うものとする。

- |                  |         |
|------------------|---------|
| ① クラスⅡ技量認定申請書    | 1 通     |
| ② 学科合格証          | 1 通     |
| ③ 実技合格証          | 1 通     |
| ④ クラスⅠ技量認定証のコピー  | 1 通     |
| ⑤ JPMA 会員証のコピー   | 1 通     |
| ⑥ 写真 (30mm×24mm) | 2 枚     |
| ⑦ 認定料            | ¥10,000 |

#### 5-4 クラスⅢ技量認定証の申請

クラスⅢ技量認定を受けようとする者は、JPMA 会長に下記の書類を提出して申請を行うものとする。

- |                  |         |
|------------------|---------|
| ① クラスⅢ技量認定申請書    | 1 通     |
| ② 学科合格証          | 1 通     |
| ③ 実技合格証          | 1 通     |
| ④ クラスⅡ技量認定証のコピー  | 1 通     |
| ⑤ JPMA 会員証のコピー   | 1 通     |
| ⑥ 写真 (30mm×24mm) | 2 枚     |
| ⑦ 認定料            | ¥20,000 |

#### 5-5 タンデム技量認定証の申請

タンDEM技量認定を受けようとする者は、JPMA 会長に下記の書類を提出して申請を行うものとする。

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ① タンDEM技量認定申請書  | 1 通     |
| ② 学科合格証         | 1 通     |
| ③ 実技合格証         | 1 通     |
| ④ クラスⅡ技量認定証のコピー | 1 通     |
| ⑤ JPMA 会員証のコピー  | 1 通     |
| ⑥ 写真（30mm×24mm） | 2 枚     |
| ⑦ 認定料           | ¥20,000 |

#### 5-6 指導員技量認定証の申請

指導員技量認定を受けようとする者は、JPMA 会長に下記の書類を提出して申請を行うものとする。

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ① 指導員技量認定申請書    | 1 通     |
| ② 実技検定合格証       | 1 通     |
| ③ 学科検定合格証       | 1 通     |
| ④ クラスⅡ技量認定証のコピー | 1 通     |
| ⑤ JPMA 会員証のコピー  | 1 通     |
| ⑥ 推薦状           | 1 通     |
| ⑦ 写真（30mm×24mm） | 2 枚     |
| ⑧ 認定料           | ¥20,000 |

#### 5-7 JPMA 会員証再発行の申請

JPMA 会員証の毀損、或いは紛失した時は、JPMA 会長に下記の書類を提出して再発行の申請を行うものとする。

- |                |        |
|----------------|--------|
| ①JPMA 会員登録申請書  | 1 通    |
| ②写真（30mm×24mm） | 2 枚    |
| ③再発行料          | ¥3,000 |

#### 5-8 技量認定証再発行の申請

技量認定証の毀損、或いは紛失した時は、JPMA 会長に下記の書類を提出して再交付の申請を行うものとする。

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| ①必要なクラスの技量認定申請書 | 1 通    |
| ②JPMA 会員証のコピー   | 1 通    |
| ③写真（30mm×24mm）  | 2 枚    |
| ④再発行料           | ¥3,000 |

#### 5-9 技量認定証再取得の申請

規定の違反や不正行為、或いは非行及び重大な過失に因り、技量認定の取り消しを受けたものは、JPMA 会長に下記の書類を提出して再取得の申請を行うものとする。

- ①必要なクラスの技量認定証申請書類(5-2,5-3,5-4,5-5,5-6 参照) 一式
- ②再取得用誓約書 1通

## 6. 技量認定証の更新申請

有効期限のある技量認定証の更新を行おうとする者は、JPMA 会長に下記の書類を提出して認定更新申請を行うものとする。

- ① 認定証更新申請書 1通
- ② 技量認定証のコピー 1通
- ③ 更新講習会受講終了証のコピー 1通
- ④ 写真 2枚
- ⑤ 更新料 ¥20,000

## 7. JPMA 会員の取り消し

規定の違反や不正行為、若しくは不正手段により JPMA 会員証の交付を受けた者は、その資格を取り消されると共に会員登録証を直ちに返納しなければならない。尚、登録申請費用の返却は行わない。

## 8. 技量認定の取り消し

**8-1** 規定の違反や不正行為、若しくは不正手段により技量認定証の交付を受けたものは、その資格を取り消されると共に技量認定証を直ちに返納しなければならない。尚、取得費用の返却は行わない。

**8-2** JPMA会長はスポーツ精神に反し、非行及び重大な過失があったパラモーター飛行操縦者に対し、その技量認定の取り消し、又は最大1年以内の期間を定めてその技量認定証の効力の停止、又は制限を行うことができる。

## 9. 技量認定の再取得

**8-1、8-2** に関わる取り消しを受けた者は、正規の手続きでの申請によって技量認定証の再発行を受けることができる。

## 付則

- (1)本規定は 2020 年 月 1 日から施行する。

## 技量認定基準

### クラス- I 技量認定申請資格要件

1. JPMA 会員である事。
2. 心身共に健康な状態である事。
3. 合計 10 時間以上の飛行と 20 回以上の離着陸経験がある事。
4. 学科講習会を受講している事。
5. 有効な学科検定合格証を持っている事。
6. JPMA 指導員による実技検定に合格している事。
7. 年齢は満 17 歳以上である事（20 歳未満の者は保護者の同意を必要とする）。
8. 他団体により発行された同等の技量認定証を持つものは 4 から 6 の項目に該当しなくても理事会の承認により申請できる。

### クラス- I 必要講習規定

パラモーターの基礎から学び、フライトエリア内においての範囲で、自己の判断でセーフティフライトを行える技量を習得する。

#### 学科講習項目

JPMA の発行するテキストを参照し正しい知識を習得する。

【機体の構造】【航空力学】【航空法規】【飛行モラル】【気象】【非常時の対処】

#### 実技講習項目

##### 1 【機材の説明・取り扱い】

フライトに関わる機材説明と取扱いに関する注意事項

##### 2 【ユニット非装備でのライズアップ】

キャノピーのみを装備してライズアップ、フロントライズアップとリバースライズアップ  
各々の練習と、グランドハンドリング

##### 3 【助走姿勢・推力確認・アクセルワーク】

ユニットのみを装備して助走姿勢、推力の体感、アクセルワークを習得

##### 4 【ユニット装備でのライズアップ】

ユニットとキャノピーを装備し、エンジン非作動でのライズアップ

##### 5 【助走練習】

エンジンを始動しライズアップの後、安定した助走の練習

##### 6 【ジャンプ飛行】

離陸の後、高度 1 m 程浮かせ飛行の感覚と着陸時のフレアー操作の練習

##### 7 【飛行プラン】

気象、練習内容に応じた飛行プランに沿っての飛行練習

##### 8 【離陸】

安定した離陸の練習

## 9 [上昇飛行]

直線、旋回飛行による上昇飛行

## 10 [周回飛行]

トラフィックパターンに沿った周回飛行

## 11 [S字飛行]

角度の浅いS字飛行、深いS字飛行

## 12 [360度旋回]

8字旋回、360° 旋回飛行

## 13 [高度維持飛行]

アクセル操作による高度維持飛行

## 14 [指定高度飛行]

低高度50m～80m、中高度100m～150m、高々度200m以上の各高度での飛行

## 15 [乱気流での安定操作]

ピッチング、ローリングからの安定操作

## 16 [低空飛行]

高度3m位を維持しての飛行

## 17 [高度処理]

高々度から旋回、S字飛行を利用しての高度処理

## 18 [最終アプローチ]

着陸のための最終アプローチ、直線飛行で進入

## 19 [着陸]

風の強さ、方向に応じて安全に着陸

## クラス- I 学科検定

JPMA 指導員による学科講習会を受講し学科検定をおこなう。

合格者は JPMA より合格証の発行を受ける。

合格証の有効期限は発行日より2年間とする。

## クラス- I 実技検定

実技講習項目8、9、11、12、13、14、15、17、18、19により検定をおこなう。

技量認定基準は以下のとおりとする。

### 8 [離陸]

キャノピーが安定しているか。

ヘッドウインドに向いているか。

助走方向が保持できているか。

飛び乗りしていないか。

### 9 [上昇飛行]

上昇角度が適切に保たれ、ピッチング、ローリングが起きていないか。

直線上昇ができていないか。



### 11 [S字飛行]

一定のバンク角になっているか。

S字飛行への移行、直線飛行への移行ができているか。

### 12 [360度旋回]

開始方向と停止方向が同じであるか。

ピッチング、ローリングが起きていないか。

地上目標物の上空で一定の円が描けているか。

風のある状況でも流され過ぎずに、一定の円が描けているか。

### 13 [高度維持飛行]

スロットル操作を用いて一定の高度を維持しているか。

### 14 [指定高度飛行]

指定した高度に達しているか。

### 15 [乱気流での安定操作]

ピッチング、ローリングが起きたときにスロットル操作及びブレークコードの操作で安定させているか。

### 17 [高度処理]

風の強さ、リフト、シンクの状況に合わせて適切な空域で処理しているか。

### 18 [最終アプローチ]

風の強さ、リフト、シンクの状況に合わせて、適切な空域から最終アプローチに入っているか。

キャンピアーの安定したアプローチ、直線でのアプローチができているか。

### 19 [着陸]

ヘッドウインドに向いているか。

フレアーのタイミングは適切か。

エンジンは安全に停止したか。

## 技量認定基準

## クラスー I

## ■ 検定資格

- \*JPMA 会員登録証の提示
- \*飛行合計時間10時間以上
- \*離着陸練習飛行20回以上
- \*学科検定合格通知書の提示

## ■ 実技検定

[離陸]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇キャノピーが安定しているか。</li> <li>◇ヘッドウインドに向いているか。</li> <li>◇助走方向が保持できているか。</li> <li>◇飛び乗りしていないか。</li> </ul>
[上昇飛行]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇上昇角度が適切に保たれ、ピッチング、ローリングが起きていないか。</li> <li>◇直線上昇ができていないか。</li> </ul>
[S字飛行]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇一定のバンク角になっているか。</li> <li>◇S字飛行への移行、直線飛行への移行ができていないか。</li> </ul>
[360度旋回]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇開始方向と停止方向が同じであるか。</li> <li>◇ピッチング、ローリングが起きていないか。</li> <li>◇地上目標物の上空で一定の円が描けているか。</li> <li>◇風のある状況でも流され過ぎずに、一定の円が描けているか。</li> </ul>
[高度維持飛行]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇スロットル操作を用いて一定の高度を維持しているか。</li> </ul>
[指定高度飛行]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇指定した高度に達しているか。</li> </ul>
[乱気流での安定操作]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ピッチング、ローリングが起きたときにスロットル操作及び、ブレークコードの操作で安定させているか。</li> </ul>
[高度処理]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇風の強さ、リフト、シンクの状況に合わせて適切な空域で処理しているか。</li> </ul>
[最終アプローチ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇風の強さ、リフト、シンクの状況に合わせて適切な空域から最終アプローチに入っているか。</li> <li>◇キャノピーの安定したアプローチ、直線でのアプローチができていないか。</li> </ul>
[着陸]	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ヘッドウインドに向けているか。</li> <li>◇フレアーのタイミングは適切か。</li> <li>◇エンジンは安全に停止したか。</li> </ul>

## クラス-Ⅱ 技量認定申請資格要件

1. 有効期限内の JPMA 会員証を有する事。
2. 心身共に健康な状態である事。
3. クラスⅠ 技量認定証を有する事。
4. クラスⅠ 取得後50時間以上の飛行経験を示すログブックがある事。
5. 決められた空域（半径5km）内で飛行距離5km以上の飛行5回以上、動力停止での指定地着陸15回以上の経験がある事。
6. 学科講習会を受講している事。
7. 有効な学科検定合格証を持っている事。
8. JPMA 指導員による実技検定に合格している事。
9. 年齢は満17歳以上である事（20歳未満の者は保護者の同意を必要とする）。
10. 他団体により発行された同等の技量認定証を持つものは3から8の項目に該当しなくても理事会の承認により申請できる。

## クラス-Ⅱ 必要講習規定

×C飛行における気象、野外着陸の判断、飛行コースの設定、飛行空域の確認、社会的責任、飛行モラル等を学び、それに関わる技術、知識を修得する。

### 学科講習項目

JPMA の発行するテキストを参照し正しい知識を習得する。

【エンジンのメンテナンス】【航空法規】【飛行モラル】【気象】

### 実技講習項目

#### 1 [高々度飛行]

高度500m以上での飛行

#### 2 [5km以上の飛行]

決められた空域内で5km以上の飛行

#### 3 [緊急高度処理]

主に気象の変化により、緊急で着陸する必要が生じた場合の降下手段

#### 4 [動力停止での高度処理]

エンジントラブル、燃料切れを想定し、高度200m以上から動力停止での高度処理

#### 5 [動力停止での最終アプローチ]

エンジントラブル、燃料切れを想定し、動力停止での最終アプローチ

#### 6 [動力停止での指定地着陸]

エンジントラブル、燃料切れを想定し、動力停止での指定地着陸（半径5mの円内）

## クラス-Ⅱ 学科検定

JPMA 指導員による学科講習会を受講し学科検定をおこなう。

合格者は JPMA より合格証の発行を受ける。

合格証の有効期限は発行日より2年間とする。

## クラス-Ⅱ 実技検定

実技講習項目1. 3. 4. 5. 6. により検定をおこなう。

技量認定基準は以下のとおりとする。

### 1 [高々度飛行]

高度500m以上で飛行できているか。

### 3 [緊急高度処理]

フルストールを除く降下手段で、安定した高度処理ができているか。

### 4 [動力停止での高度処理]

高度200m以上からエンジンを停止して適切な高度処理ができているか。

### 5 [動力停止での最終アプローチ]

大気の状態を考慮しながら最終アプローチに入るポイントは適切であるか。

### 6 [動力停止での指定地着陸]

指定した地点に着陸できているか（半径5mの円内）。

## 技量認定基準

### クラスーⅡ

#### ■ 検定資格

クラスーⅠ 技量認定証の提示  
 クラスⅠ 取得後の飛行合計時間 50 時間以上  
 飛行回数 30 回以上  
 5km以上の飛行5回以上  
 動力停止での指定地着陸15回以上

#### ■ 実技検定

[高々度飛行]	◇高度500m以上で飛行できているか。
[緊急高度処理]	◇フルストールを除く降下手段で、安定した高度処理ができているか。
[動力停止での高度処理]	◇高度200m以上からエンジンを停止して適切な高度処理ができているか。
[動力停止での最終アプローチ]	◇大気の状態を考慮しながら最終アプローチに入るポイントは適切であるか。
[動力停止での指定地着陸]	◇指定した地点に着陸できているか(半径5mの円内)。

## クラス-Ⅲ技量認定申請資格要件

1. 有効期限内の JPMA 会員証を有する事。
2. 心身共に健康な状態である事。
3. クラスⅡ技量認定証を有する事。
4. クラスⅡ取得後300時間以上の飛行経験を有する事。
5. 10km以上の飛行10回以上、動力停止での指定地着陸30回以上の経験がある事。
6. 学科講習会を受講している事。
7. 有効な学科検定合格証を持っている事。
8. クラスⅢ技量認定証を持つ JPMA 指導員による実技検定に合格している事。
9. 年齢は満20歳以上である事。
10. 他団体により発行された同等の技量認定証を持つものは3から8の項目に該当しなくても理事会の承認により申請できる。

## クラス-Ⅲ必要講習規定

×C飛行における気象、野外着陸の判断、飛行コースの設定、飛行空域の確認、社会的責任、飛行モラル等を学び、それに関わる技術、知識を修得する。

日本選手権大会、国際大会への参加を想定した技術、知識を身につける。

### 学科講習項目

JPMA の発行するテキストを参照し正しい知識を習得する。

【エンジンのメンテナンス】【航空法規】【飛行モラル】【気象】【国際規定】

### 実技講習項目

#### 1【山岳飛行】

海拔高度1000m以上での飛行

#### 2【10 km以上の飛行】

エリア内の離発着場から10 km以上離れた空域までの飛行

#### 3【緊急高度処理】

主に気象の変化により、緊急で着陸する必要が生じた場合の降下手段

#### 4【動力停止での高度処理、高度獲得・滑空飛行】

エンジントラブル、燃料切れを想定し、高度200m以上から動力停止での高度処理  
上昇気流を効率的に活用し、高度獲得や滑空飛行ができていますか

#### 5【動力停止での最終アプローチ】

エンジントラブル、燃料切れを想定し、動力停止での最終アプローチ

#### 6【動力停止での着陸】

エンジントラブル、燃料切れを想定し、動力停止での指定地着陸

#### 7【航空気象】

天気の変化、天気図を読み取ることができる。

#### 8【安全対策】

最低限の安全知識をそなえ、救急救命対策を講じることができる。

## クラス-Ⅲ 学科検定

クラスⅢ技量認定証を持つ JPMA 指導員による学科講習会を受講し学科検定をおこなう。  
合格者は JPMA より合格証の発行を受ける。  
合格証の有効期限は発行日より2年間とする。

## クラス-Ⅲ 実技検定

実技講習項目 1. 3. 4. 5. 6. により検定をおこなう。  
技量認定基準は以下のとおりとする。

### 1. [山岳飛行]

高度 1000m以上で飛行できているか。

### 3. [緊急高度処理]

フルストールを除く降下手段で、安定した高度処理ができているか。

### 4. [動力停止での高度処理]

高度 200m以上からエンジンを停止して適切な高度処理ができているか。

### 5. [動力停止での最終アプローチ]

大気の状態を考慮しながら最終アプローチに入るポイントは適切であるか。

### 6. [動力停止での指定地着陸]

指定した地点に着陸できているか（半径 1m の円内）。

## 技量認定基準

### クラスーⅢ

#### ■ 検定資格

クラスーⅡ 技量認定証の提示  
 クラスⅡ取得後の飛行合計時間 300 時間以上  
 10 km以上の飛行 10 回以上  
 動力停止での指定地着陸 30 回以上

#### ■ 実技検定

[山岳飛行]	◇高度 1000m以上で飛行できているか。
[緊急高度処理]	◇フルストールを除く降下手段で、安定した高度処理が できているか。
[動力停止での高度処理]	◇高度200m以上からエンジンを停止して適切な高度 処理ができているか。
[動力停止での最終アプローチ]	◇大気の状態を考慮しながら最終アプローチに入るポ イントは適切であるか。
[動力停止での指定地着陸]	◇指定した地点に着陸できているか。半径 1m の円内



## タンデム技量認定申請資格要件

1. 有効期限内の JPMA 会員証を有する事。
2. 心身共に健康な状態である事。
3. クラスⅡ 技量認定証を有する事。
4. クラスⅡ 取得後 300 時間以上の飛行経験がある事（ログブック提示）。
5. 指導員の監視の下でタンデム飛行 50 回以上の飛行経験がある事（ログブック提示、パッセンジャーはクラスⅡ以上または指導員であること）。
6. タンデム飛行において動力停止での指定地着陸 30 回以上の経験がある事。
7. タンデム技量認定を持つ JPMA 指導員による学科講習会を受講している事。
8. 有効な学科検定合格証を持っている事。
9. タンデム技量認定を持つ JPMA 指導員による実技検定に合格している事。
10. 年齢は満 20 歳以上である事。
11. 既にタンデムフライトの十分な実績のある会員においては 3 から 9 の項目に該当しなくても理事会の承認により申請できる。

## タンデム必要講習規定

安全にタンデム飛行ができる技術と知識を修得する。

体験飛行や初心者講習を想定し、パッセンジャーの安全を第一に考え、パラモーターの魅力を伝え、正しい理解を得られるよう配慮する力を身につける。

### 学科講習項目

JPMA の発行するテキストを参照し正しい知識を習得する。

【航空力学】【航空法規】【飛行モラル】【航空気象】【航法】【パラモーター機材全般】  
【タンデム機材特性】【パッセンジャー対応】【安全対策】【保険・制度】

### 実技講習項目

#### 1 【同乗体験】

タンデム技量認定証を持つ指導員に同乗しパッセンジャー体験をする。

#### 2 【ライズアップ】

翼面積の大きなタンデム機の安定したライズアップと安全なグライダーの降ろし方および回収方法を習得する。

同乗者のいる動きにくさを想定し、風の強さ・向きに適切に合わせられるようにする。

#### 3 【セットアップ調整】

パッセンジャーに合わせた吊り位置調整、機材準備を学ぶ。

#### 4 【指導員同乗研修】

タンデム技量認定証を持つ指導員をパッセンジャーとし、クラスⅠおよびクラスⅡ実技検定内容を安全にフライト出来るようにする（10 本以上）。

#### 5 【タンデム飛行】

タンデム技量認定を持つ JPMA 指導員の監視の下、パッセンジャー（クラスⅡ以上または指導員）にフライトプラン・注意点を十分説明の上、安全で快適なフライトをする（40 本以上）。

## タンデム学科検定

タンデム技量認定証を持つ JPMA 指導員による学科講習会を受講し学科検定をおこなう。  
合格者は JPMA より合格証の発行を受ける。  
合格証の有効期限は発行日より2年間とする。

## タンデム実技検定

実技講習項目5により検定をおこなう。  
合格基準は以下のとおりとする。

### 5【タンデム飛行】

〔離陸〕

風に応じた適切な方法でスムーズに離陸できているか。

〔旋回・安定飛行〕

ピッチング・ローリングが起きていないか。

地上目標物の上空で一定の円が描けているか。

風のある状況下でも流され過ぎずに一定の旋回が出来ているか。

高度1m距離50mを安定飛行（ローパス）。

ピッチング・ローリングを行った後に安定操作が出来ているか。

〔トラブル回避〕

ブレークコードを使わずに旋回する。

片翼潰れでの安定飛行と回復操作が適切に出来ているか。

〔緊急高度処理〕

フルストールを除く降下手段で、安定した高度処理ができていないか。

〔動力停止での高度処理〕

高度200m以上からエンジンを停止して適切な高度処理ができていないか。

〔動力停止での最終アプローチ〕

大気の状態や障害物を考慮しながら最終アプローチに入るポイントは適切であるか。

〔動力停止での指定地着陸〕

指定した地点に着陸できているか。（半径5mの円内）

## タンデム技量更新要件

タンデム技量は以下を更新要件として2年ごとに更新することとする。

1. 有効期限内の JPMA 会員証を有する事
2. 更新講習会を受講し、実技検定（技量認定時と同内容）に合格する事

## 技量認定基準

### タンデム

#### ■ 検定資格

クラスーⅡ 技量認定証の提示  
 クラスⅡ取得後の飛行合計時間 300 時間以上  
 指導員監視下でのタンデム飛行 50 回以上  
 タンデム飛行において動力停止での指定地着陸 30 回以上

#### ■ 実技検定

[離陸]	◇風に応じた適切な方法でスムーズに離陸できているか。
[旋回・安定飛行]	◇ピッチング・ローリングが起きていないか。 ◇地上目標物の上空で一定の円が描けているか。 ◇風のある状況下でも流され過ぎずに一定の旋回が出来ているか。 ◇高度1m距離50mを安定飛行(ローパス)。 ◇ピッチング・ローリングを行った後に安定操作が出来ているか。
[トラブル回避]	◇ブレークコードを使わずに旋回する。 ◇片翼潰れでの安定飛行と回復操作が適切に出来ているか。
[緊急高度処理]	◇フルストールを除く降下手段で、安定した高度処理ができていないか。
[動力停止での高度処理]	◇高度200m以上からエンジンを停止して適切な高度処理ができていないか。
[動力停止での最終アプローチ]	◇大気の状態や障害物を考慮しながら最終アプローチに入るポイントは適切であるか。
[動力停止での指定地着陸]	◇指定した地点に着陸できているか。半径5mの円内

## 指導員技量認定申請資格要件

1. 人格・見識ともに優れており JPMA が認めた団体の長、あるいは指導員の推薦がある事。
2. 有効期限内の JPMA 会員証を有する事。
3. クラスⅡ技量認定証を有する事。
4. 心身共に健康な状態である事。
5. クラスⅡ取得後300時間以上の飛行経験を有する事（ログブック提示）。
6. クラスⅡ取得後2年以上にわたり機体の取り扱い、および操縦に関する実務経験を有すること。
7. 指導員のもとで指導業務補助経験がある事。
8. 有効な学科検定合格証を持っている事。
9. JPMA 指導員による実技検定に合格している事。
10. 年齢は満20歳以上である事。
11. 前記各号による他、申請者の人格・見識が相応であり、3名以上の JPMA 理事（指導員）により申請者を推薦する事由を記した推薦状が会長に提出され、会長がその内容を充分精査の上、指導員として相応の資格要件を満たすものと判断した場合、申請することができる。

## 指導員必要講習規定

### 学科講習項目

JPMA の発行するテキストを参照し正しい知識を習得する。

〔航空力学〕〔航空法規〕〔飛行モラル〕〔航空気象〕〔航法〕〔パラモーター機材全般〕  
〔指導員の業務〕〔安全対策〕〔国際規定・協会規定〕

### 実技講習項目

#### 1 〔模範飛行〕

クラスⅠ、クラスⅡの模範実技。基本に忠実な模範となる飛行

#### 2 〔エンジン点検・調整〕

初心者が利用することを想定した機材調整と飛行前装備点検を含む安全点検の徹底

#### 3 〔口述指導〕

受講者のレベルに合わせた説明、指導、学科講習ができるよう知識と教授法を身につける

#### 4 〔救急・レスキュー〕

怪我の手当て、応急処置、救命法などの事故・怪我対応

## 指導員学科検定

JPMA 指導員による学科講習会を受講し学科検定をおこなう。

合格者は JPMA より合格証の発行を受ける。

合格証の有効期限は発行日より2年間とする。

## 指導員実技検定

実技講習項目1. 3により検定をおこなう。

合格基準は以下のとおりとする。

### 1 [模範飛行]

[ライズアップ]

風の強さに応じたライズアップができているか。

[離陸]

キャノピーが安定しているか。

助走方向が保持できているか。

離陸状態が安定しているか。

[旋回飛行]

360° 旋回の開始方向と停止方向が同じであるか。

ピッチング、ローリングが起きていないか。

地上目標物の上空で一定の円が描けているか。

風のある状況下でも流され過ぎずに一定の円が描けているか。

[乱気流での安定操作]

バンク角30° 位のローリングを行なった後に安定操作ができているか。

バンク角30° 位のピッチングを行なった後に安定操作ができているか。

[翼変形からの回復]

片翼潰れでの安定飛行と回復操作が適切にできているか。

[緊急高度処理]

両翼端折りでの高度処理が安定した状態であるか。

[動力停止での高度処理]

高度200m以上からエンジンを停止して、適切な高度処理ができているか。

[動力停止での最終アプローチ]

大気の状態を考慮しながら最終アプローチに入るポイントは適切であるか。

[動力停止での指定地着陸]

指定した地点に着陸できているか。半径1mの円内

### 3 [口述検定]

練習生からの質問に適切な説明・回答ができるか。

3問回答

## 指導員更新要件

指導員技量は以下を更新要件として2年ごとに更新することとする。

1. 有効期限内の JPMA 会員証を有する事
2. 更新講習会を受講する事
3. 安全講習会に参画し講師を務めること

## 技量認定基準

## 指導員

## ■検定資格

JPMA 会員証の提示

クラスⅡ技能認定証の提示

クラスⅡ技能証取得後、飛行合計時間300時間以上

フライトログブックの提示（飛行時間証明300時間以上）

## ■実技検定

[ ラ イ ズ ア ッ プ ]	◇風の強さに応じたライズアップができていますか。
[ 離 陸 ]	◇キャノピーが安定しているか。 ◇助走方向が保持できているか。 ◇離陸状態が安定しているか。
[ 旋 回 飛 行 ]	◇360° 旋回の開始方向と停止方向が同じであるか。 ◇ピッチング、ローリングが起きていないか。 ◇地上目標物の上空で一定の円が描けているか。 ◇風のある状況下でも流され過ぎずに一定の円が描けているか。
[ 乱 気 流 での 安 定 操 作 ]	◇バンク角30° 位のローリングを行なった後に安定操作ができていますか。 ◇バンク角30° 位のピッチングを行なった後に安定操作ができていますか。
[ 翼 変 形 からの 回 復 ]	◇片翼潰れでの安定飛行と回復操作が適切にできていますか。
[ 緊 急 高 度 処 理 ]	◇両翼端折りでの高度処理が安定した状態であるか。
[ 動 力 停 止 での 高 度 処 理 ]	◇高度200m以上からエンジンを停止して、適切な高度処理ができていますか。
[ 動 力 停 止 での 最 終 ア プ ロ ー チ ]	◇大気の状態を考慮しながら最終アプローチに入るポイントは適切であるか。
[ 動 力 停 止 での 指 定 地 着 陸 ]	◇指定した地点に着陸できているか。半径1mの円内
[ 口 述 検 定 ]	◇練習生からの質問に適切な説明・回答ができるか。 3問回答